森林吸収を貨幣評価

排出権取引で脚光浴びる

CO_2の吸収源として森林の機能が見直されるなか、持続可能な森林管理によって増大する吸収量を売買する排出権取引が注目されている。林家にとっては産業界の直接投資を呼び込むことで不足しがちな管理コストを補てんできるうえ、適切な森林管理こそが温暖化防止につながることをアピールできる利点がある。皆伐はCO_2の排出と見なされるだけに持続可能であっても30~40年で循環させる林業にはそぐわず、モニタリング調査が煩雑なために規模が大きくなるほどコスト高になるなど、経営方針によっては取引に向かないケースもある。だが、制度の普及に向けた条件整備は着々と進められており、今後一段と活発化が見込まれている。

産業界のオフセット投資呼び込む

住友林業は09年7月、宮崎県の社有林を対象とした「住友林業社有林管理プロジェクトI」でオフセット・クレジット（J-VER）制度の「持続可能な森林経営促進プロジェクト」に登録された。対象面積は223㌶で、クレジット発行見込み量（5年間平均）は1795㌧。全国にある社有林は合計で4万㌶を超えるが、初めての取り組みであることから、まずは試験的に地域を限定して取り組むことにした。「京都議定書の基準年である90年以降に施業した証明ができること」「林道、作業道がきちんと入っていること」「モニタリング調査がしやすいこと」「皆伐予定のないこと」などJ-VERの規定と会社の経営方針から候補地を絞り込み、生長量の速さなどから温暖な九州の山林を選定した。

現在までに日経BP社など複数の企業に発行見込み量のおよそ半分のクレジットを販売しており、最近では建材問屋の越智産業が展示会の来場者1人当たり1㌧CO_2をオフセットするための取引で合意した。「従来は排出権取引といえば海外のCDM（クリーン開発メカニズム）でし、08年11月に創設された J-VERは登録件数が6月現在29件。このうち認証件数は20件、認証クレジット量は1万8672㌧にとどまり、伸びしろは大きい。

環境省は「海外より国内で投資したいと考える企業は多く、今年は100件程度増える見通し。特に森林吸収系への関心は高く、現在までに登録された29件のうち、17件は森林吸収系。今年度も10件の登録見込みのうち、3分の1は森林吸収系と見ている」。

売買は当事者の自由で実際の販売状況は不明だが、取引価格は1㌧当たり4000~3万円、平均で1万円程度と見られ、3000円程度で取引されているCERに比べ高価。CERと異なり自主行動計画の目標達成には使えないが、登録簿に口座を開設すれば誰でも購入できる利点があり、すでに認証クレジットの半分程度は発行済みという。

今年4月からは国内クレジットとともに国内認証排出削減量に含められるクレジットとして認められ、温対法（地球温暖化対策推進に関する法律）の定期報告にも加えられるようになった。

削減したクレジットを使うCERが中心だったが、分かりやすさや訴求力の高さから国内産を使いたいという要望が増えている」という。

矢野経済研究所によると、カーボン・オフセットの市場規模は09年度が90万5377㌧

〈J-VER制度のフロー図〉

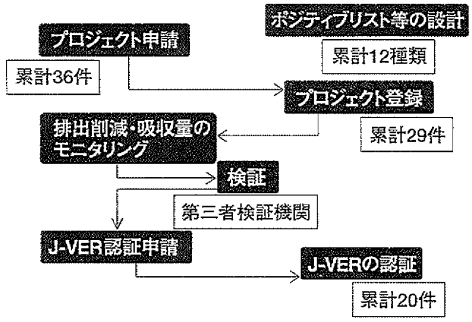

大規模山林はフォレストックが有利

森林吸収によるCO₂排出権取引にはJ-VERのほか、日本林業経営者協会が創設（現在は一般社団法人フォレストック協会）したフォレストック認定（森林のCO₂吸収量と生物多様性レベルの認定）がある。

J-VERの評価方法では90年以降の伐採届と樹種別に30㌢ごとのモニタリング調査が必要なため、大規模な山林の場合は伐採届の不備やモニタリング調査のコスト負担が過大になる恐れがある。これに対し、フォレストック認定ではJ-VERのほか、日本林業経営者協会が創設（現在は一般社団法人フォレストック協会に移管）したフォレストック認定（森林のCO₂吸収量と生物多様性レベルの認定）がある。

J-VERの評価方法では90年以降の伐採届と樹種別に30㌢ごとのモニタリング調査が必要なため、大規模な山林の場合は伐採届の不備やモニタリング調査のコスト負担が過大になる恐れがある。これに対し、フォレストック認定ではJ-VERのほか、日本林業経営者協会が創設（現在は一般社団法人フォレストック協会に移管）したフォレストック認定（森林のCO₂吸収量と生物多様性レベルの認定）がある。

実際、現在までに認定された10件の山林の平均面積は1091㌶、最大3791㌶（中江産業）とJ-VERの200~300㌶に比べ大きい。

栃木県矢板市の林業家、山縣睦子さんは市内の私有林でフォレストック認定を取得した。対象面積は357㌶で、吸収量は2・87㌧。今のところ販売実績はないが、自身で立ち上げたNPO「MORIMORIネットワーク」で山村と都会の交流を推進する活動を行っており、「一般の人や都会の人に山のことを考えてもらう良いきっかけになる」と期待する。

認定林はもともと明治の元勲、山縣有朋が開拓した山林で、立木は50年生以上が57%以上、明治から続く13代目の団地も少なくないという。

特徴はそのつど収益を上げながら、残存木の付加価値を高める長伐期多間伐林業で、間伐で空いた地面に植栽し、同じ林区で異なる林齢の木を育てる「2段林」、枝打ちを繰り返し、樹冠部にのみ枝葉を残す「良質材生産林」、1㌶当たりの残存本数を275本程度まで減らした樹齢100年超の「高林齢大径木生産林」――など目的に応じて異なる施業方法を取り入れている。「2段林は周囲に高い木があるため下木の枝が張らず、節のない良質な木材が取れる。良林経協会員の森林面積は合計70万㌶、人工林のCO₂吸収量は年間420万㌧に及ぶ。林経協では「CO₂の吸収にとどまらず、生物多様性を含めて森林を守っていくという考え方が制度の背景にある。その結果として排出権が販売できれば、経営の安定化にも寄与でき、良い循環のもとで3・8%の森林吸収につなげられる」と話す。

（次回は22日付）
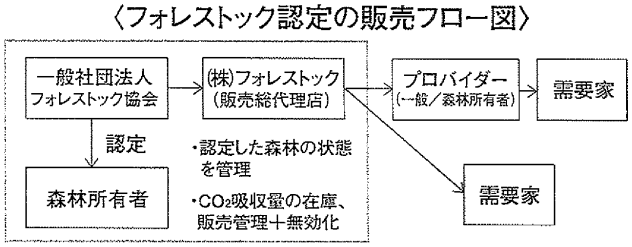
〈フォレストック認定の販売フロー図〉